

北海道社会保険病院だより

平成21年9月発行 第39号

発行・編集 北海道社会保険病院 企画室

CT検査とMRI検査

放射線部技師長 中島 詳



私たちが病気になった時には、その原因を調べるために、またどのように治療していくかを決めるために様々な検査をします。その中のひとつが放射線による検査です。放射線検査は、体の外から体の中の状態を知ることができる大変有用な検査と言えます。

CT（シーティー）やMRI（エムアールアイ）という検査を聞いたたり、受けたことがあるという方も少なくないと思いますが、ここで簡単に紹介をします。

CTは、コンピュータ断層撮影法（Computed Tomography）の略です。X線を使って体内のX線吸収の差をコンピュータで計算処理し、詳しく画像化する装置です。

体の横断像（輪切り）を基本としますが、その得られた画像から三次元立体画像や任意断面画像を作成することにより、わかりやすい情報を得ることができます。



胸腹部血管三次元画像

当院では、高速マルチヘリカルCTを2台（64列、16列）使用しています。肺、腹部臓器、消化管（胃、大腸）、大血管や心臓など全身の対応となっております。より正確な情報を提供しています。

CT検査は、時間が短く、苦痛を伴わず寝ているだけで終了します。撮影中、体を動かさないことや息を止めて撮影することがありますので、患者さんにご協力をお願いしています。体の中がよりはっきりと写るよう、造影剤という薬を注射して検査を行なうことがあります。その時は、事前に体の状態やアレルギー等の質問をさせていただきます。

MRIは、磁気共鳴断層撮影法（Magnetic Resonance Imaging）の略です。強い磁場の中で体に電波をあて、体内から得られた信号をコンピュータ処理し、映像化する画像診断法です。断層画像という点ではCTと一見良く似た画像ですが、CTとは全く異なる物理的性質を利用した撮像法ですので、CTでは得られない情報を得ることができます。

当院では、1.5TのMRI装置を使用しています。脳、脊髄、心臓、腹部臓器、四肢関節、軟部腫瘍等全身の断層像を得ることができます。CTと違い、脳血管など造影剤を使わずに撮影することができ、脳動脈瘤や、動静脈奇形、血管狭窄などの検査に適しています。

MRI検査は、放射線を使っていないので安全な検査ですが、強い磁場の中で検査を行なうために制約があります。安全に検査を受けていただくために検査前に問診を行なっています。ペースメーカー、人工内耳などが体内に入っている方は、検査を受けられません。手術等により体内に金属が入っている方は、要注意です。“いれずみ”や“アトマイク”をしている人は、検査時にやけどをすることがあるため事前の確認が必要です。

また、狭いトンネルのようなところに入った状態で、装置から「ガッガッ」「コッコッ」というような音がする検査なので、苦痛を感じることがあるかもしれません。狭いところが苦手な方は事前にご相談ください。

CT・MRIは、体内の状態を“より細かく”“よりきれいに”“よりわかりやすく”調べる大型装置です。これらは、今後ますます進歩し、私たちのより健康な生活のために貢献してくれることでしょう。



MRI装置

なお、当院では、CTによる“肺健診・メタボ健診（内臓脂肪）”MRIによる“脳ドック”を行っていますので、健診についてお気軽にお問い合わせください。

【健診についてのお問い合わせ】

北海道社会保険病院健康管理センター

電話（011）831-2600の直通

患者さんの権利と責任

総合医療相談部 医療相談室係長

佐藤 奈津子



医療相談室でよく承る相談内容をシリーズでみなさんにご紹介しております。今回は「患者さんの権利と責任」についてお話いたします。

医療相談室では、退院後の療養先や介護の問題、医療費の支払いや生活費の相談まで、患者さんから幅広くご事情を伺っております。

担当医や看護師から紹介されて相談に来室される患者さんの中には、「理由はわからないけど看護師さんから勧められたから来た」とおっしゃる方や、「この前治療内容等について説明されたけど本当はあまりわからなかった」と打ち明けて下さる方がいらっしゃいます。

「もっと早く率直に伝えて下されば・・・」とは私たちの立場だから感じることであり、患者さんは『わからない』とは言いいにくいのだとお察ししています。

さて皆様は、病院内に「患者の権利と責任」というパネ

ルが掲示されていることをご存知でしょうか？当院を受診される患者さんには、3つの権利と1つの責任を持つていただきながら、治療・療養を受けていただきたい、という当院の考え方をお知らせしたものです。

1 知る権利

患者さんは、自己の医療に関して、治療内容などについて十分に納得いく説明を求めることができます。

2 自己決定の権利

患者さんは、納得できるまで説明を受けた上で、自分の意思で、検査、治療などの医療行為を選択、あるいは他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求めることができます。

3 プライバシーが守られる権利

患者さんは、自己の医療に関する記録、個人情報及びプライバシーについて

て保護される権利があります。

4 協力する責任

患者さんは、病院職員と協同して医療に参加する責任があります。

患者さんが主体的に医療に参加し、病院と協力しあいながら、納得して治療を受けていただけるよう、医療スタッフは色々な工夫や努力をしています。

それでもなお、言いにくいことや、聞きにくいことがあれば、医療相談室をご利用ください。みなさんが病状や治療内容を理解し、医療スタッフと最善の治療を選択できるよう橋渡しのお手伝いをさせていただきます。

総合医療相談部 医療相談室

外来棟 新患受付横

相談時間

月曜日～金曜日 9時～17時

9月・10月の

糖尿病教室のご案内

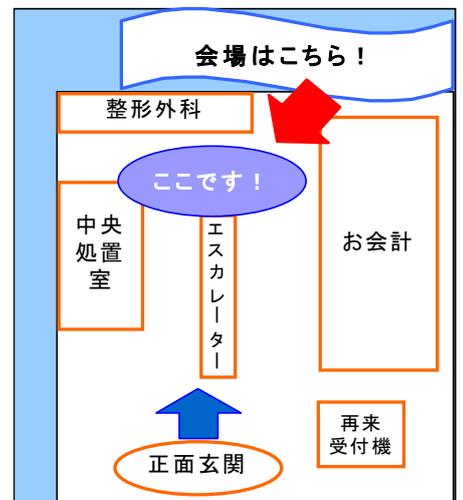
当院では、毎月糖尿病教室を開催しております。医師・看護師・管理栄養士らが、糖尿病について分かりやすくご説明いたします。

ぜひ参加してみませんか？

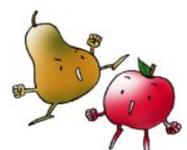
どなたでも**無料**でご参加いただけます

場所 外来棟1階
ホピ 外モール(エスカレーター裏)
時間 11:30~12:00
予約 予約はいりません。
お気軽にお立ち寄り下さい。

会場はこちら！



外来のオープンスペースが会場です



★講師

	16日(水)	17日(木)	18日(金)
9月	★理学療法士 「歩いて健康～ウォーキングのすすめ!」	★管理栄養士 「超かんたん!手ばかり栄養法～目安量を知ろう～」	★検査技師 「検査のお話し」
10月	★看護師 「日常生活の注意点」	★井上医師 「血糖値が高いと言われたあなたへ～糖尿病とは?」	★薬剤師 「糖尿病と薬～上手く薬とつき合うために」
	★管理栄養士 「超かんたん!手ばかり栄養法～目安量を知ろう～」	★理学療法士 「歩いて健康～ウォーキングのすすめ!」	★放射線技師 「メタボリックシンドロームって何?」あなたは「洋ナシ」?それとも「りんご」?